

別海町

農業者年金協議会だより

第**9**号 令和8年4月発行

発行：別海町農業者年金協議会
事務局：〒086-0205 別海町別海常盤町280番地
別海町農業委員会事務局内
TEL 0153-74-9853

《農業者年金受給者の皆様へ》

農業者年金の「現況届」を提出しましょう

農業者年金を受給している方は、毎年5月末頃に東京の農業者年金基金から**緑色の封筒に入った「現況届」**が送付されます。

この「現況届」は、**毎年6月末までに農業委員会に提出**しなければならない書類です。



「現況届」が入っている緑色の封筒

**提出しないと、
年金の支給が差し止め
られてしまいます！**

年金を受給されている
ご家族の方が
いらっしゃる場合は、
確認のお声かけを
お願いします！！



《農業者年金被保険者・受給者の皆様へ》

住所変更や死亡の際は速やかに届け出ましょう

受給者・被保険者が転居、転出などで住所が変わった場合、また、死亡した場合は、農業者年金の手続きが必要になります。

速やかに農業委員会または最寄りのJAの窓口にて手続きを行ってください。



農業者年金で老後の生活を安心サポート

農業者年金の加入資格

あなたもチェックしてみよう ☒

- ① 年間60日以上農業に従事している ☐
- ② 国民年金の第1号被保険者（保険料納付免除者は除く） ☐
- ③ 20歳以上65歳未満の者（60歳以上は国民年金の任意加入被保険者） ☐

農業者としての加入要件は農業従事日数だけですので、この要件を満たせば農業経営者はもちろん、配偶者や後継者などの家族、農業従事者や農家のパートさんなども加入することができます。

女性農業者のみなさんへ

農業者年金は女性の長い老後をしっかりサポートします！

現在65歳の日本人の平均余命は、男性が19年（84歳）、女性が24年（89歳）で、女性は男性より5年ほど長生きです。

ご主人だけの農業者年金加入ではご主人が早く亡くなった場合、国民年金には厚生年金の遺族年金のような仕組みはないため、奥様の収入は国民年金だけになってしまいます。夫婦で農業者年金に加入することが極めて重要です。

**農業者の老後の生活の収入は、
国民年金＋農業者年金**で十分な備えを！



農業者年金加入相談受付



農業者年金について、詳しい話が聞きたい、または、加入の手続きをしたい、という方は下の二次元コードからお申込みください。農業委員会またはJAの農業者年金担当職員からご案内させていただきます。

※この申込みは、加入手続きをするものではありません。



特例付加年金

新制度

を受給するためには…

特例付加年金（新制度）は、保険料の国庫補助を受けていた方（政策支援に加入していた方）で、**20年（240か月）以上の保険料納付済み期間等を満たし**、定められた手続きにより**経営継承を行った方**が受給することができます。

経営継承の方法 例

1. 農地や畜舎等の処分

① 所有権を有する農地や畜舎等

60歳未満の後継者または第三者（農業法人・農地中間管理機構等）に所有権を移転するか10年以上の期間を定めて貸付ける必要があります。

② 借りている農地や畜舎等

解約や後継者へ利用権設定が必要となります。

2. 諸名義の変更 ※以下の名義を後継者に変更してください。

① 農業共済

② 経営所得安定対策等交付金

③ 青色申告



経営継承の方法はその方の状況によってそれぞれ異なります。

特例付加年金の受給を検討している方は、
農業委員会またはJAに早めに相談しましょう!!



注意

経営継承の前1か月は農地の転用ができません!!

農地の転用をした場合は、特例付加年金の裁定請求ができません。
また、すでに受給している場合も支給停止除外要件に該当しない場合は
支給が停止することがあります。

農地の譲渡や貸付についても同様となる場合がありますので、事前に農業委員会またはJAに相談してください。

令和8年2月末日の 加入状況のお知らせ

地 区 名	男 性	女 性	計
別 海 地 区	2	3	5
西 春 別 地 区	2	2	4
上春別地区(計根別地区)	0	0	0
中 春 別 地 区	3	4	7
合 計	7	9	16

令和7年4月から令和8年2月末日までの農業者年金新規加入者について、加入状況をお知らせします。

2月末現在、町全体を合わせると16名となっており、そのうち39歳以下の若い世代の加入は94%を占めています。

令和7年度活動報告

本年度の別海町農業者年金協議会の活動は、令和7年4月に理事会、同年5月に総会を行いました。

また、農業者年金に未加入である方（253名）にダイレクトメールを送付し、返信をいただいた方には加入の手続きを進めていただきました。各JAや農業委員の推進活動のおかげもあり、昨年度より加入者数が増加しております。

さらに本年度は、農業者年金のPR資材として、ポケットティッシュのデザインをリニューアルして作成したので、少しでも多くの方の手に渡り、制度内容を広く周知できたらと思います。

これからも“農業者年金の制度を知らなかった”という方が少しでも減らせるよう、周知活動を続けていきます!!



令和7年度 農業者年金代議員研修会が開催されました

令和8年1月13日(火)に中標津町総合文化会館にて、北海道農業者年金協議会主催の市町村農業者年金協議会代議員等研修会が開催され、農業者年金協議会代議員、農業委員、農業者年金事務担当職員が出席しました。



研修会では、農業者年金の加入状況や農業者年金制度の概要について説明いただき、農業者年金への理解をさらに深めることができました。

今回学んだことを活かして、農業者年金受給者・被保険者・これから加入を希望される方が円滑に手続きできるよう、農業者年金業務に取り組んでまいります。



農業者年金について「もっと知りたい!」という方へ

独立行政法人農業者年金基金が主催する農業者年金オンラインセミナーのアーカイブ動画が配信されています。

農業者年金について「もっと知りたい!」という方は、ぜひご覧ください。

URL: <https://www.nounen.go.jp/nounen/seido/gaiyou/seminar/index.html>

【アーカイブ動画はこちら】

独立行政法人農業者年金基金Web
オンラインセミナー特設ページ

